様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　12月　4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いりょうほうじんきょうゆうかい  一般事業主の氏名又は名称 医療法人恭友会  （ふりがな）はせがわ　やすひろ  （法人の場合）代表者の氏名　長谷川 恭弘  住所　〒320-0821 栃木県宇都宮市一条4丁目5-13  法人番号　2060005001317  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 医療法人恭友会　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　11月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 医療法人恭友会HPで公表  医療法人恭友会の中核医院としてはせがわ整形外科クリニックは位置づけられております。医療法人恭友会の公表は、はせがわ整形外科クリニックよりおこなわれています。  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.2,3 | | 記載内容抜粋 | （経営ビジョン）  医療法人恭友会は、患者様が長く健康でいられるための体づくりを目的に、データとデジタル技術を駆使し、患者様に寄り添った伴走型の治療や健康維持サポートをおこないます。  5年後に栃木県リピート率NO.1のスポーツ整形外科クリニックを目指します。  （理事長(医院長)が目指すビジネスモデル）  今後は、栃木県内のみならず、全国・海外の患者様に対し積極的にAIやデジタルシステムなどを用いたデータに基づく診断により、姿勢や歩き方を可視化して評価（筋力が落ちている、硬くなっている、関節の動きが悪い等）・診断・サポートをしていきます。更には、患者様の健康状態のデータをAIツールで分析し、整形外科の治療に加えて日々の運動や食生活まで幅広く伴走型で指導する「AI健康維持指導サービス」を展開してまいります。  医療法人恭友会は、患部の一部分の治療にとどまらず、デジタル技術やデータを駆使して患者様の現状を可視化しスピードをもって診断し、おひとりお一人に合ったよりよい治療法や日々の運動や食の在り方を提案することにより、長期的なビジョンで患者様の強い体づくりをサポートできるよう、メンバー全員でDX推進に取り組んでいきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年　11月　18日に開催された理事会で、「DX戦略」は承認された。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 医療法人恭友会　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　11月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 医療法人恭友会HPで公表  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.4 | | 記載内容抜粋 | 当院は、栃木県リピート率NO.1のスポーツ整形外科クリニックになるという経営ビジョンやAI健康維持指導サービス提供実現のために、下記のDX戦略を推進します。  【戦略①】データ活用による患者様満足度向上  患者様の健康状態を示すデータを一元管理し、来院頻度、満足度、離脱理由、健康状態等の分析によりお一人お一人に寄り添った情報提供を行うことで患者様の満足度を高める。  【戦略②】AI健康維持指導サービスの提供  整形外科の治療に加え、患者様のバイタルデータをAIで分析し、長く健康でいるための伴走型の「 AI健康維持指導サービス」を新規で提供する。  【戦略③】クリニックのデジタル化  クリニックのデジタル化推進のために、AIを活用し音声・表情を用いた究極の問診を行う。デジタル技術を活用できるデジタル人材を育成する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月18日に開催された理事会で、「DX戦略」は承認された。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 医療法人恭友会HPで公表  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.5,7 | | 記載内容抜粋 | 【4.体制・人材育成】  当院は、 DX実務執行総括責任者（院長）を中心としたDX推進チームを設置し、各部門長を構成員として定期的にDX戦略の進捗を確認しながらDXを推進します。また、DX推進チームで計画を立案しデジタル人材の育成を進めます。  【「6.数値目標(KPI)】  ・DX人材の育成　2027年までにデジタル人材を50名育成 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 医療法人恭友会HPで公表  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.6 | | 記載内容抜粋 | 当院は、DX推進のために毎年経常利益の10％を投資し、以下の既存システムの見直しや新規システムの検討により、デジタル技術の導入や環境整備に努めます。  既存システム：Googleワークスペース・チャットワーク・電子カルテ・電算システム（会計）・SDSビューワー（レントゲン）・メディカル革命（予約システム）・アイブリー（自動音声案内システム）・スポルティック（姿勢解析システム）等について、DX推進チームが毎年それぞれのツール毎に、適宜見直しを行っていきます。  新規システム：AI問診システムを取り入れます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 医療法人恭友会　DX戦略 | | 公表日 | 2024年　11月　18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 医療法人恭友会HPで公表  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.7 | | 記載内容抜粋 | 【「6.数値目標（KPI）」】  DX推進の達成状況を測る指標として下記を定めます。  戦略①データ活用による患者様満足度向上  患者様の健康状態を示すデータを一元管理し、来院頻度、満足度、離脱理由、健康状態等の分析によりお一人お一人に寄り添った情報提供を行うことで患者様の満足度を高める。  ◆データ活用による患者様満足度向上：2027年までに2024年と比較して30％向上  戦略②AI健康維持指導サービスの提供  整形外科の治療に加え、患者様のバイタルデータをAIで分析し、長く健康でいるための伴走型の「 AI健康維持指導サービス」を新規で提供する。  ◆AI健康維持指導サービスの提供：2027年までに2024年と比較して30％向上  戦略③クリニックのデジタル化  クリニックのデジタル化推進のために、AIを活用し音声・表情を用いた究極の問診を行う。  デジタル技術を活用できるデジタル人材を育成する。  ◆AIを活用した問診の活用：2027年までに50％活用  ◆デジタル人材の育成：2027年までに50名育成 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　18日 | | 発信方法 | 医療法人恭友会の「DX戦略」内の「7.DXに関する院長（実務執行総括責任者）メッセージ」に進捗等に関する方針と一部内容改訂について実務執行総括責任者である院長自らが行っている。  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/about-dx-strategy/>  公表PDF：<https://hasegawaseikeigeka.com/wp_dim/wp-content/uploads/2024/11/c9dd9962e28746ab6bf1dea9ed5ce01c.pdf>  P.8 | | 発信内容 | 変革のときを迎えた医療。  医療法人恭友会は、DXで患者様の未来を拓きます。  医療法人恭友会院長、長谷川恭弘です。  栃木県で整形外科診療とスポーツ医学に特化し、予防医学にも力を入れて、患者様一人ひとりの健康維持と、痛みを取り除くだけでなく、長く健康でいられるための体づくりをお手伝いしています。  近年、医療を取り巻く環境は大きく変化しています。患者様のニーズも多様化し、より質の高い医療サービスを求める声が高まっています。  そうした状況を踏まえ、医療法人恭友会は、DXに積極的に取り組んでいきます。  DXを行う目的は、決して最新技術を導入することだけではありません。  データとデジタル技術を使って、診察をより効果的に行い、患者様の健康増進に役立て、地域医療の発展にも貢献していきたいと考えております。  DXは、医療の未来を変える可能性を秘めた大きな力です。医療法人恭友会は、この力を使って、患者様の健康と幸せを全力でサポートしていきます。  今後とも、医療法人恭友会をよろしくお願いいたします。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　5月頃　～　　　2024年　　7月頃 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の動向や自社のITシステムの現状を踏まえた課題の把握を、「DX推進指標自己診断フォーマット」を利用して行い、IPAの自己診断結果入力サイトより提出している。  提出日：2024年7月30日 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　5月頃　～　　　2024年　　9月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ方針を公表し、セキュリティアクション制度に基づき二つ星宣言を行っている。  公表HP：<https://hasegawaseikeigeka.com/dx-security/>  セキュリティアクション二つ星宣言ID:40359205741 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。